

下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年7月7日

静岡県知事 川勝平太

1 業務内容

(1) 業務名

静岡県立浜松工業高等学校夜間定時制給食業務委託

(2) 業務目的

本業務は、静岡県立浜松工業高等学校定時制課程の生徒に良質低廉な給食を提供することを目的とする。

(3) 業務期間

契約日から令和8年7月31日まで（3年間）

2 参加表明書及び提案書を提出するために必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県一般業務委託競争入札参加資格において、営業種目81「給食」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年7月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時45分までとする。

(2) 配布場所

〒433-8567 静岡県浜松市北区初生町1150
静岡県立浜松工業高等学校 事務室

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

4 参加表明書、提案書及び見積書の提出

(1) 提出期間

令和5年7月12日（水）から令和5年7月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時45分までとする。

(2) 提出先

上記3(2)に同じ

(3) 提出方法

上記提出先まで持参にて提出すること（郵送不可）。

5 業務説明会

(1) 実施日

令和5年7月12日（水）午前10時00分から

(2) 会場

〒433-8567 静岡県浜松市北区初生町1150
静岡県立浜松工業高等学校 大会議室

6 その他

(1) 当該契約は、長期継続契約とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 県と契約を締結するにあたり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(4) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(5) 詳細は、業務説明書による。